

2023年8月9日

キャッシュレス決済サービス「PayPay」との口座連携サービス開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、PayPay 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員 CEO：中山 一郎）が提供するキャッシュレス決済サービス「PayPay」との口座連携サービスを開始しましたのでお知らせします。「PayPay」と連携した当行普通預金口座から、PayPay マネーへの残高チャージが可能となります。

「PayPay」は、コンビニやドラッグストア、飲食店などの実店舗のほか、オンラインサービスや各種公共料金・請求書の支払いにも対応したキャッシュレス決済サービスで、235 万カ所以上の利用可能箇所があります。

当行は、今後もお客さまのニーズにお応えできるよう、商品・サービスのさらなる向上につとめてまいります。

記

1. 口座連携サービス開始日

2023年8月9日（水） 10:00～

2. 「PayPay」の機能

チャージ	連携した当行の普通預金口座から PayPay マネーへの残高チャージが可能です。
支払う	チャージした PayPay マネーを使用し、「PayPay」の加盟店やオンラインサービス、各種公共料金・請求書のお支払いが可能です。
送る・受け取る	チャージした PayPay マネーを、友人や家族などに送金することが可能です。

サービス内容の詳細、その他のサービス内容につきましては、「PayPay」ホームページをご参照ください。
(<https://paypay.ne.jp/>)

3. ご利用対象

個人のお客さまで、キャッシュカードを発行している当行普通預金口座

4. サービスご利用可能時間

0:00～24:00

※定例メンテナンスのため、2023年10月21日・2024年3月9日の21:00～翌6:00はサービス休止となります。

最新のメンテナンスの予定は随時ホームページにてお知らせいたします。

(次ページへ続く)

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 支店統括室 佐藤 TEL：023-626-9015

5. ご利用方法について

(1) 「PayPay」アプリのダウンロード

お持ちのスマートフォンの各アプリストア（「Google Play」・「App Store」）から、「PayPay」で検索して、表示される「PayPay」アプリをダウンロード^(※)してご利用ください。

^(※) 「PayPay」アプリのダウンロードおよびアプリ利用時における通信料はお客さまのご負担となります。

(2) 口座登録前の本人確認について

口座登録を行う場合、事前に「PayPay」の本人確認（eKYC）による認証が必要です。

本人確認（eKYC）とは、「electronic Know Your Customer」の頭文字をとった略称です。手続きを行っているユーザーが契約者本人であることを確認するために実施する「本人確認」を、オンライン上で完結できる仕組みで、公的個人認証サービス（マイナンバーカード）または運転免許証で認証を行います。なお、認証には最短当日～3日程度かかります。

本人確認（eKYC）の手順につきましては、「PayPay」のホームページをご参照ください。

<https://paypay.ne.jp/guide/auth/>

(3) 口座登録時の本人確認

口座登録時において、届出電話番号による認証（IVR 認証）が必要です。

届出電話番号による認証方式（IVR 認証）とは、口座名義、店番・口座番号、生年月日、CD 暗証番号による認証に加え、お客さまが銀行にお届けの電話番号から、口座登録時に指定された電話番号に発信後、自動音声で案内されたワンタイムパスワードを、お取引画面にご入力いただくことで本人認証を行う方式です。これにより、なりすましによる不正利用を防止することができます。

口座登録の手順につきましては、「PayPay」のホームページをご参照ください。

<https://paypay.ne.jp/guide/bank/>

6. お客さまへのお願い

- (1) 万一、お客さまの口座に身に覚えのないお取引があった場合は、荘内銀行コンタクトセンターまでご連絡ください。
- (2) 当行では、メールやショートメッセージ（SMS）等で口座番号やキャッシュカードの暗証番号等のお客さま情報をおたずねしたり、入力を求めたりすることは一切ございません。
- (3) 銀行協会職員・警察官等が、口座番号やキャッシュカードの暗証番号等のお客さま情報をおたずねすることはございません。口座番号やキャッシュカードの暗証番号等のお客さま情報は、厳重な管理を行ない、決して第三者に教えないでください。
- (4) 不審なメールやショートメッセージ（SMS）等を受信した場合は、記載されたリンク先へのアクセスや、口座番号・キャッシュカードの暗証番号等のお客さま情報の入力は絶対に行わないで、すぐに削除してください。
- (5) 不審なメールやショートメッセージ（SMS）等に記載されたリンク先に口座番号やキャッシュカードの暗証番号等を入力してしまった場合は、荘内銀行コンタクトセンターまでご連絡ください。

7. お客さまのお問い合わせ先

荘内銀行コンタクトセンター：フリーダイヤル 0120-1032-39（平日 9:00～19:00）

以上